

7-1 地域が輝くつながりのあるまちの実現

7-2 社会変化に対応できる健康なまちの実現

7 町民が主役になって 住みよいまちをめざす



み
ど
り

政策 7-1 地域が輝くつながりのあるまちの実現

し
ご
と

7-1-1 町民の主体的なまちづくりを推進するため、情報公開や情報共有の充実に努めます。

情報公開と情報共有の推進

情報提供の充実	情報の適正管理	広聴の充実と推進
---------	---------	----------

ま
ち
な
み

7-1-2 町民と行政の役割を分担しつつ、町民の主体的な参加や協働を推進します。

町民参加と協働の推進

参加と協働のための人づくり	協働によるまちづくりの推進	町民参加の推進
---------------	---------------	---------

く
ら
し

7-1-3 町民の主体的なコミュニティ活動への参加を促し、魅力ある地域活動を推進します。

魅力ある地域活動の推進

コミュニティ活動の支援	コミュニティ活動の人材育成支援	コミュニティ参加意識の高揚
-------------	-----------------	---------------

い
き
い
き

7-1-4 国内外を問わず多くの人たちの来訪を促し、斜里町の魅力を伝え、多様な交流を展開します。

多様な交流の展開

姉妹町、友好都市との交流の深化	ふるさと斜里会の活動支援	多様な交流の推進	移住促進情報の提供	国際交流活動の支援と環境整備
-----------------	--------------	----------	-----------	----------------

ま
な
び

政策 7-2 社会変化に対応できる健康なまちの実現

ち
ょう
み
ん

7-2-1 職員の能力向上や広域連携を進めつつ、効果的で効率的な行政運営に努めます。

効果的・効率的な行政運営

広域連携事務・事業の推進	人材育成の取組	職場環境整備の取組	行政評価システムの充実と活用	事務処理の効率化	幸福度の指標化と活用	公共施設等の長寿命化
--------------	---------	-----------	----------------	----------	------------	------------

7-2-2 自主財源を確保し行政経費の効率化を進めながら財政基盤を確立し健全な財政運営を行います。

足腰の強い財政基盤の確立

財政運営の健全化	自主財源の確保	行政経費の効率化	特別会計等の経営基盤強化
----------	---------	----------	--------------



7-1-1 情報公開と情報共有の推進

現状と課題

町ではこれまで、行政情報などをわかりやすく適切に伝えるための伝達手段として、広報紙やホームページをはじめ、安全安心情報を提供する「ほっとメール」などを活用してきました。




しかし、行政情報の公開と共有をめざしたまちづくりを、町民との間でより一層進めるためには、効率的な伝達手段への対応を引き続き進めるとともに、それらが目まぐるしく進化していく中であっても、常に町民の立ち位置から見たサービスの提供であることが求められています。

また、パソコンや携帯電話を持たない高齢者等情報弱者の存在もカバーするなど、町民に、それぞれの情報媒体の特性を活かした親切丁寧な情報提供に努めるとともに、様々な機会を通しての広聴を充実させることが必要となっています。

目的・目標

町民の意見や考えが町政に反映されるよう広報広聴を充実させるとともに、行政情報を共有することにより、町民の主体的なまちづくりが推進されることをめざします。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	情報提供の充実	多様な手段を利用した町政情報の積極的公開、提供の制度等充実に努めます。	 参加・協力・連携・協働 小
2	情報の適正管理	情報の適正管理に充分留意するとともに、個人情報のセキュリティ管理の知識、意識の向上に努めます。	 参加・協力・連携・協働 小
3	広聴の充実と推進	まちづくり懇談会や意見公募手続き（パブリックコメント）、町民意識調査の実施により、広聴の充実と推進に努めます。	 参加・協力・連携・協働 大

成果指標

		H25	H30	H35
1	まちづくり懇談会やデリバリートークの実施回数、参加者数	3回/13人 36回/839人 (H24)	5回/100人 38回/850人	5回/100人 40回/880人
2	パブリックコメント実施件数	4回 (H24)	5回	5回
3	ホームページアクセス件数	52,400 ページ1/月	55,000 ページ1/月	58,000 ページ1/月



7-1-2 町民参加と協働の推進

重点施策11

現状と課題

自治基本条例が求める「協働」によるまちづくりを推進するためには、町民の協働意識の向上と参加の拡大や情報提供が重要です。




平成24年度に実施した町民アンケートでは、60.4%の人が「町政運営やまちづくりに関心がある」と答えているものの、一方、実際にどのように町政運営に関わっているかという問いには、「積極的に参加している」と答えた人は僅か5.1%で、「役場や議会に任せる」が49.6%、「かかわりたくない」が12.1%という結果でした。

この現況をどう克服していくかが、協働のまちづくりを進める上では大きな課題となっており、町民の参加の場・機会の拡大を図り、町民が協働のまちづくりに参加しやすい環境づくりをしていくことから、町民の意識向上を図っていくことが必要となっています。

目的・目標

町民と行政はそれぞれの役割と責任を果たしつつ、町民の主体的な参加と協働を推進し、より住みよいまちを築きます。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	参加と協働のための人づくり	町民参加型ワークショップ [※] の活用やファシリテーター [※] 養成などを通じ、町政への参加と協働を進めるための人づくりに努めます。	 参加・協力・連携・協働 大
2	協働によるまちづくりの推進	町民の自発的な意志と相互理解にもとづいた協働を進めるための活動を支援します。また、活動の成果が行政運営に生かせるよう努めます。	 参加・協力・連携・協働 大
3	町民参加の推進	町民参加、町民主体を原則とし、町民がまちづくりに幅広く参加できるように努めます。また、性別、年齢、地域性等にも配慮するなど、町民が平等に参加できるように努めるとともに、子供がまちづくりに携われるよう努めます。	 参加・協力・連携・協働 大

成果指標

		H25	H30	H35
1	町民アンケートにおける町政に積極的に参加したいと思う町民の割合	5.1%	8%	10%
2	町民アンケートにおけるまちづくりアンケートの回収率	(抽出の場合) 52.9%	(抽出の場合) 54.0%	(抽出の場合) 55.0%



7-1-3 魅力ある地域活動の推進

現状と課題

町民が主役となったまちづくりを推進するためには、地域の基礎的な住民団体である自治会をはじめ、関係団体が主体的に地域活動を企画・実施していくことが必要であり、活動の充実に向け、運営に対する支援を行ってきました。

また、町民のみなさんの「知りたい」情報に応えるため、出前講座を実施するなど地域との情報共有を推進し、地域担当職員制度により、町民と行政のパイプ役として職員を配置し自治会との連携を図って地域の活動を支えています。

しかし、地域の中における生活弱者への対応、自治会役員の高齢化・担い手不足などが懸念されており、コミュニティ活動を行おうとしている人たちに対する支援が必要となっています。

目的・目標

自分たちの住む「地域とのつながりを持てる」まちをつくることで、町民の主体的なコミュニティ活動への参加を促進し、魅力ある地域活動を進めます。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	コミュニティ活動の支援	コミュニティ活動の中でも、自治会活動は住民自治の原点であり、より良いまちづくりという共通目標のため、自治会の主体的取組に対し継続して支援を行います。また、町民と行政のパイプ役として設置している地域担当制度を継続して実施します。	参加・協力・連携・協働 大
2	コミュニティ活動の人材育成支援	コミュニティ活動などの活性化を図るため、研修会開催等による地域リーダーの育成、各種団体相互の交流・情報交換の場づくりに向け、研修・交流事業に対する支援を行います。	参加・協力・連携・協働 中
3	コミュニティ参加意識の高揚	町民主体の地域活動をより一層促進するため、積極的な情報提供などの支援を充実し、地域の個性を大切にしながら、地域住民の連帯感を高めるように一人ひとりのコミュニティ参加意識の高揚を図ります。	参加・協力・連携・協働 大

成果指標

		H25	H30	H35
1	幸福度調査における地域社会との関係への満足度	3.62	3.65	3.7

みどり

しごと

まちなみ

くらし

いきいき

まなび

ちょうみん



7-1-4

多様な交流の展開

現状と課題






斜里町は自然と歴史文化を縁に竹富町や弘前市と姉妹町・友好都市の絆が結ばれ、これまで多くの町民・市民相互の交流が図られてきました。また、斜里町の応援団でもある各地のふるさと斜里会を通じて、斜里町の魅力を再認識することができたとともに、メッセージを発信してきました。さらには、世界自然遺産知床の魅力に触れるため国内外から毎年大勢の観光客が訪れています。学術的な面からも近隣諸国の研究者の関心も寄せられていたり、その魅力からホームステイを希望する外国人の声も少しずつ増えています。

多くの人達との交流を深めることによって、新たな発想や事業拡大の機会、住みよいまちづくりへのヒントがあると思われます。そのために、姉妹町・友好都市との相互交流を深めていくことや、ふるさと斜里会と連携し移住や各種合宿誘致などの受入PRを推し進める必要があります。また、国際交流などの推進を図るため、活動する団体への支援や外国人が滞在しやすい環境整備もあわせて行うことが必要となっています。

目的・目標

近隣町村、都市部、国内外等の人たちとの交流を深めることにより、斜里町の良さを知ってもらい、住んでみたい・住み続けたい愛されるまちとなることをめざします。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	姉妹町、友好都市との交流の深化	姉妹町・友好都市との交流を通じ、歴史・自然・文化・芸能など様々な分野での町民・市民との交流を深めます。	 大
2	ふるさと斜里会の活動支援	各地のふるさと斜里会の活動を支援し、各地域と斜里を結ぶ掛け橋となってもらう取組みを進めます。	 中
3	多様な交流の推進	産業、芸術、文化、スポーツなど多様な面で近隣市町村との連携、交流を深めます。各種研修や合宿などを積極的に受け入れるなど、都市住民との交流機会を増やします。	 中
4	移住促進情報の提供	各種イベント会場等での移住関連情報を発信します。また、ホームページ情報を充実し、来庁者への近隣町村を含めた情報提供に取り組みます。	 中
5	国際交流活動の支援と環境整備	町民の国際交流の機会を増やすため、民間団体の国際交流活動を支援します。また、外国人にわかりやすい環境づくりを進めるため、道路や公共施設等の案内の外国語併記に取り組みます。	 中

成果指標

		H25	H30	H35
1	町外からの寄付件数	429件	440件	450件
2	民間交流団体登録会員者数(国際交流推進協議会・ねぶた保存会・ふるさと斜里会)	61人 264人 796人	70人 270人 800人	80人 270人 800人



7-2-1

効果的・効率的な行政運営

重点施策
12

現状と課題

地方分権の推進に伴い、自らの意志と責任に基づく自治体運営が求められてきました。しかしながら、住民に最も身近な行政を担う市町村は権限や責任が重くなる一方で、国の財政悪化による地方交付税の削減や人口の減少、税収の伸びが見込めないなど、厳しい状況にあります。

このような環境の下、斜里町においては第4次行政改革や行財政の構造的改革並びに事務事業評価の実施により、事業の民営化や指定管理者制度の活用、職員数の削減や組織機構の見直し、事務・事業経費の節減に努め自主・自立の自治体運営に取り組んできました。また、広域事業では斜里地区消防組合、斜里郡三町終末処理事業組合、子ども通園センターなど周辺自治体と共同で事務や運営、処理業務を行ってきました。






今後も効率的な自治体行政運営を行っていくために、より広域連携を深めていく必要があります。

目的・目標

行政改革を計画的に推進するとともに、最小の経費で最大の効果をあげる行政運営を行います。職員個々の力を最大限に生かし、使命感と働きがいを持って職務を遂行できるよう、研修や福利厚生の充実に努めます。

また、近隣自治体との広域事業や、効率・効果の面で有効と思われる団体等との共同・連携について検討します。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	広域連携事務・事業の推進	現在行っている近隣自治体との連携による事務・事業の共同処理を進めるとともに、テーマや目的を共有した自治体や関係機関、団体との連携を推進します。	 参加・協力・連携・協働 小
2	人材育成の取組	多様な研修を実施し職員の意識高揚を図り、専門的な知識や能力を身に着けた職員を育成します。	 参加・協力・連携・協働 小
3	職場環境整備の取組	職場の安全衛生管理や職員の健康診断を充実し、心身の健康管理に努めます。	 参加・協力・連携・協働 小
4	行政評価システムの充実と活用	総合計画等の進捗状況管理ができる新たな行政評価システムや事務事業評価を実施し、行政サービスの向上と行政経費の効率化を図ります。	 参加・協力・連携・協働 小
5	事務処理の効率化	庁内情報システムの改善などにより、行政事務の効率化と行政経費の節減に努めます。	 参加・協力・連携・協働 小

み
ど
りし
ご
とま
ち
な
みく
ら
しい
き
い
きま
な
びち
ょう
み
ん



み
ど
り

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
6	幸福度の指標化と活用	町民幸福度調査を継続実施することにより幸福度を指標化し、住みよいまちづくりの為に施策づくりに生かします。	
7	公共施設等の長寿命化	役場庁舎をはじめとした町内各公共施設の長寿命化を図るため、適正な管理・補修を実施します。	

成果指標

		H25	H30	H35
1	広域連携事業数	20事業	21事業	22事業
2	行革実施計画推進項目の実施率	-	90%	90%

し
ご
と

ま
ち
な
み



役場庁舎

く
ら
し



行政サービス

い
き
い
き

ま
な
び

ち
ょう
み
ん



7-2-2

足腰の強い
財政基盤の確立

現状と課題

急速な少子高齢化社会の到来を迎えるにあたり、社会保障関係費の増加等をはじめとする国の歳出が増加するなかで、地方財政をとりまく状況はさらに厳しくなることが予想されています。





このように情勢が不透明で変化が大きい中であっても、町の施策全般にわたって健康なまちを志向し、町全体が健康なまちであるためには、「足腰の強い財政基盤の確立」が必要です。

地方自治体における財政運営は、地方交付税の動向によるところが大きいのは現実ではありますが、限られた財源の中で、今後、持続可能な安定した財政基盤を確立するうえでは、町税をはじめとする自主財源の確保や歳出の重点化・効率化を図る中で、行政経費の全体的な縮減により財源を確保する必要があります。

目的・目標

財政基盤を確立し健全な財政運営を行うため、中期的な財政収支の試算を策定するとともに、自主財源の確保、行政経費の効率化等を進めます。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	財政運営の健全化	「地方財政計画」等の的確な分析により「中期財政収支計画の試算」を策定し、計画的な財政運営を進めるとともに、予算、決算等の財政状況の情報公開に努めます。	 参加・協力・連携・協働 小
2	自主財源の確保	町税等の適正賦課と収納率の向上に努め、自主財源の確保を図ります。	 参加・協力・連携・協働 小
3	行政経費の効率化	行政運営上の固定経費(経常経費)の縮減のため、指定管理者制度等の運用による公共施設の管理運営をはじめとして、効率的な行政運営と経費の縮減を図ります。	 参加・協力・連携・協働 小
4	特別会計等の経営基盤強化	安定した会計運営を行うため、必要な保険料や使用料等を算定し、経営基盤強化に努めます。	 参加・協力・連携・協働 小

成果指標

		H25	H30	H35
1	連結実質赤字比率	0	0	0
2	実質公債費比率	15.3% (H24)	18%以下	18%以下

み
ど
りし
ご
とま
ち
な
みく
ら
しい
き
い
きま
な
びち
ょう
み
ん



み
ど
り

し
ご
と

ま
ち
な
み

く
ら
し

い
き
い
き

ま
な
び

ち
ょう
み
ん